

# 小学校の保健学習とがん教育



日本女子体育大学准教授 助友 裕子

## ■がん教育を受けた子どものメッセージから

「お父さん、たばこは吸わないほうがいいと思います。ぼくと一緒に運動をしましょう」「お母さん、私は留守番をしていますので、がん検診を受けに行ってください」「お父さん、お母さん、もしかしたらがんと診断される日がくるかもしれません。そのときはぼくも一緒に病院を探すから安心してください」。

2012年に策定された第二次がん対策推進基本計画の新たな取り組みのひとつにがんの教育・普及啓発が位置づけられました。これを受けて文部科学省は、2014年度よりがんの教育総合支援事業を開始し、がん教育の目標や内容、教材、指導方法を検討しています<sup>1)</sup>。このように、わが国の児童生徒の実態に即したがん教育のあり方についての方向性が着々と示されつつあります。

そこで本稿では、小学校の保健の学習の内容といかに関連させてがんを扱えるのか、そのポイントをいくつかご紹介したいと思います。その際、冒頭で紹介した子どもの親への3つのメッセージは、たいへん参考になるものといえるでしょう。

## ■「がん」をヘルスプロモーションの視点で

1997年の保健体育審議会答申で示されたヘルスプロモーションの考え方により、学校健康教育では個人の取り組みはもとより、それを支える社会環境づくりについても学ぶようになりました。小学校であれば、健康的な生活習慣の重要性を学ぶ「病気の予防」単元にその考え方が集約されているといえます。「がん」は多くの実践校でこの単元で教えられてきましたし、文部科学省「がん教育」のあり方に関する検討会報告書でも同様にこの単元が提示されています。これは疾病の自然史であれば1次予防に該当します。また、「地域の様々な保健活動の取組」単元では、自分が住んでいる自治体のがん検診の実態を教材として扱うことができます。がん検診は、健康増進法により全

国どの自治体・どの保険者でも実施されている2次予防の事業です。

しかし、ヘルスプロモーションの考え方を拡大解釈すれば、人は本来死を免れることのできない存在で、いつかは病と共に生きる可能性も出てくることを学ぶ必要があるのではないのでしょうか。がんはこのことを多くの科学的知見の蓄積と豊富な経験によって教えてくれます。つまり、図1に示すように、がん教育では、1次・2次予防のみならず、3次予防について提示することで児童が人生設計を考えるようになるでしょう。さらに、多くの児童にとって遠い3次予防については、がん患者等の体験談を通じてその実態を知るとともに、それを支援する方策を考えたりすることで、思いやりの精神を育むことも可能となるでしょう。

## ■配慮が必要な児童生徒

文部科学省のガイドライン<sup>2)</sup>によると、大別して以下の①～④に示す4つの場合の児童生徒に配慮が必要であることが示されています。このような児童がいないかどうか事前に確認してから授業を行うようにするとよいでしょう。そのためには、学校だより、保健だより、保護者会、個人面談等でがん教育の実施を周知する方法が考えられます。心配な家庭があった場合、保護者から申し出をしてもらうことで把握できることがあります。そのほかにも、以下に示すような様々な手立てが考えられます。

### ①小児がんの当事者（経験者）がいる場合

「病気の予防」単元でがんを扱う際、予防可能な要因のほとんどを日常の生活習慣を中心に学びます。しかし、小児がんは生活習慣が原因ではありません。また、治療中は脱毛など風貌の変化を伴うことがあるため、不用意な偏見の助長やいじめは絶対に避けなければなりません。小児がんの児童生徒への教育支援に関するガイドライン<sup>3)</sup>を活用したり、都道府県単位で病弱児教育を担われて

いる教員による特別支援教育研究組織と連携したりするなど、当該児童生徒に寄り添える環境づくりに努めたいものです。

### ②家族にがん患者がいる児童生徒、家族をがんで亡くした児童生徒がいる場合

わが国で、親ががんと診断された子どもの平均年齢は11.2歳で、18歳未満のうち0歳から12歳までが半数を超えることがわかっています<sup>4)</sup>。特に、すでに親を亡くした子どもよりも現在闘病中の親をもつ子どものストレスのほうが高いといわれています。このような子どもには、正しい知識を身につけさせ、不要な不安を取り除く必要があることから、がん教育の果たす役割は大きいといえます。また、授業に先立って事前に当該児童に対し個別指導をしたり、がんの親をもつ子ども向けプログラムに参加したり、そのような情報収集をしたりすること<sup>5)</sup>もまた有用です。

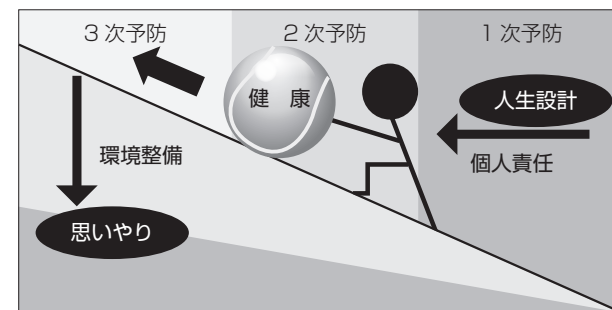
### ③生活習慣が主な原因とならないがんによる患者が身近にいる場合

がんの原因を「病気の予防」単元の中で教える場合は、生活習慣の改善に目を向けさせるため、喫煙や飲酒の習慣など、生活習慣の要因をもとにした棒グラフを使うケースをよく目にします。同時に、これらのグラフの多くは、半数近くを占める「不明」の項目を省略している場合が多いのです。がんの原因は、まだわかっていないこと（原因不明）も多いのが実態です（同じデータを円グラフで表すと「原因不明」の項目の占める大きさがよくわかります）。したがって、1次予防を強調することによって不用意ながん患者への偏見を生まないように学習内容を練ることがとても大切になってきます。

### ④がん以外の重病・難病等にかかったことのある児童生徒や、家族に該当患者がいたり家族を亡くしたりした児童生徒がいる場合

現代的な健康課題が数多く論じられる中で、なぜがんなのでしょう。様々な死亡原因の中で第1位を占め、一生涯の中で2人に1人の割合で罹患することが明らかなることから、がんは疾病予防教育の代表格であることはまちがいません。しかし、それ以上に、前述でも触れたように、がんは多くの科学的知見の蓄積と豊富な経験を有した、たいへん使い勝手のよい健康教育教材です。これらの知見を参考に、他の様々な健康課題の状

【図1】ヘルスプロモーションの考え方（島内1987を筆者改編）



況にも対応できるようにしたいものです。

## ■次期学習指導要領改訂に向けた議論の中で

### 一健康の保持増進や「回復」一

中央教育審議会の体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループでは、保健の見方・考え方として「健康や安全の視点から情報を捉え、心身の健康の保持増進や回復、それを支える環境づくりを目指して、疾病等のリスクを減らしたり、生活の質を高めたりすることについて考えること」<sup>6)</sup>と整理する方向で議論を進めています。つまり、次期学習指導要領の改訂に向けて「回復」という言葉で3次予防を学習することの必要性が示唆されていると捉えることができます。このような新たな枠組みの提示によって、がんという教材は有用であると考えられます。

冒頭で紹介した児童の3つのメッセージのうち、3つ目の文章は、これまでの保健学習からは得られなかったものです。がん教育の実施により、児童に自他の健康を管理することのできる思考力、判断力、表現力が育まれることを期待するものです。（すけとも・ひろこ：公衆衛生学）

### <参考文献>

- 1) 文部科学省. がん教育. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/hoken/1370005.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1370005.htm) (2016年7月28日アクセス)
- 2) 文部科学省. 外部講師を用いたがん教育ガイドライン. 平成28年4月. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/hoken/1369991.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1369991.htm) (2016年7月28日アクセス)
- 3) がんの子どもを守る会. がんの子どもの教育支援に関するガイドライン. 2002. <http://www.ccaj-found.or.jp/> (2016年7月28日アクセス)
- 4) Inoue I, Higashi T, Iwamoto M, et al. A national profile of the impact of parental cancer on their children in Japan. *Cancer Epidemiology* 39 (6); 2015: 838-841.
- 5) 厚生労働省支援事業Hope Tree. <http://www.hope-tree.jp/> (2016年7月28日アクセス)
- 6) 中央教育審議会. 初等中等教育分科会教育課程部会体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ（第9回）配付資料 資料3 体育・保健体育、健康、安全WGにおけるとりまとめのイメージ（案）. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/072/siryoy/attach/1371689.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/072/siryoy/attach/1371689.htm) (2016年7月28日アクセス)

6年生●がん教育

がんのことをもっと知ろう！

墨田区における「がん教育モデル授業」の紹介

東京都墨田区立業平小学校主任養護教諭 **山本 志津子**



■墨田区で初めてのモデル授業

墨田区では、がんの死亡率（75歳未満年齢調整死亡率）が高く（平成25年は都23区内女性1位、男性7位）、がん対策についての取り組みを強化しています。平成26年に「墨田区がん対策基本方針」を策定し、「がん対策推進会議」に続いて「がん教育部会」が設置され、学識経験者、がん患者団体、地域の医療従事者ならびに区教育委員会が合同で、わかりやすい教材づくり、指導内容、方法について検討を重ね、その一貫として、初年度（2015年度）のモデル授業を本校で実施することになりました。

■モデル授業は、第6学年・2時間扱いで

がん教育の目標を「がんについて正しく理解することができる」「健康といのちの大切さについて主体的に考えることができる」「がんを科学的に理解することができる」とし、2時間扱いで、養護教諭と担任とのTTで6年生に行いました。1時間目は、「病気の予防」の「地域の保健活動」単元で実施し、2時間目は、道徳や総合的な学習の時間等を活用して、がん体験者の話を聞くことを中心に行いました（表1）。

児童は、事前に病気の原因や生活習慣病、飲酒、喫煙について学習しています。1時間目では、まず、墨田区のがん死亡率やがんに関する基礎知識を学んだあと、グループごとにブレインストーミングで様々な意見を出し合い、これらの意見をふまえて、クイズ形式で予防について学びました。

本時のねらいの中には、「いのちの大切さを学び、学んだ内容について家族にはたらきかけることができる」とあります。児童はまとめのワークシートに、「お父さん、がん検診を必ず受けてください」「たばこは体に悪いからやめてね」など、家族への愛情あふれるメッセージを書いていました。事前と事後に行ったアンケートでは、「今まで、家族とがんについて話したことがありますか」の問いに対して、授業後は「ある」が7.2ポイン

ト上昇し、一定の成果がみられたと思われます。

2時間目は、がん経験者の体験談が中心です。今回ゲストティーチャーとして来ていただいた方は40代の女性で、ご自分の闘病生活についてもさることながら、当時小学生だった2人のお子さんの葛藤についても伝えたいという強い希望がありました。何度も打ち合わせを重ね、授業では、がんと診断される前の生活、がんを宣告されたときの気持ち、闘病生活、家族の動揺や支えなどをていねいに語っていただきました。授業後のゲストティーチャーへの手紙には、「がんに対して怖くて治りにくいというイメージを抱いていましたが、お話を聞いてそうではないことがわかりました」「あの45分間は、私にとって1分1秒でも多く生きることにつながったと思います」「がんと家族で向き合えるTさんや家族の方が本当にすてきななと思いました」など、各自の様々な思いがみられました。

また、ワークシートの「身近な人ががんになったら何ができますか」の問いに対しては、「体だけではなく、心の痛みもあると思うから、一緒にいて落ち着かせてあげたい」「いつもどおりに話し、そっと寄り添う」「やりたいことができるように手伝いたい」などと書かれていました。1時間目で得た知識が、体験談という生の声を通して、自分や家族のこととして、より現実的に受け止められていることを感じました。

\*

「がん対策推進会議」や「がん教育部会」等の会議に出席させていただき、専門家や関係機関、患者支援団体の方々から直接意見を聞いたことは、とても貴重な経験でした。また、様々な団体によって、映像を含めたわかりやすい教材が作成されているところですが、今回、がん体験談という「生の声」に触れることによって、家族の絆やいのちの重さ、緩和ケアなどにも踏み込んで学ぶことができたの

[表1] モデル授業「がんのことをもっと知ろう！」・学習指導案（2時間扱い）

	学習活動	指導上の留意事項
導入	1. 本時の学習内容について確認する。 ・地域の保健活動とがんについての学習を確認する。	・私たちの墨田区におけるがんの実態やがん検診などについて学習をおさえる。
展開	<p><b>がんとはどんな病気なのかを考えよう！</b></p> 2. がんについての正しい知識の理解を深める。 ○みなさんはがんについてどんなイメージをもっていますか。 ○がんとはどんな病気なのか考えてみましょう。 ・お年寄りだけがなってしまう病気？ ・日本人は何人くらいがんになるの？ ・日本人の死亡原因の1位は何かな？ ・墨田区のがんの死亡率は？ ・健康な人にもがんができるの？ ・がん細胞ができるとすぐにがんになってしまうの？ ・がん細胞ができる原因は？	○事前アンケートの結果やマスコミ報道などをもとに考える。 ○スライド資料を使って、どんな病気であるかを確認する。 ・がんは年齢に関係なくかかる病気である。 ・日本人の2人に1人がかかる。 ・日本人の死亡原因の第1位。 ・墨田区は23区の中でもがん死亡率が高い。 ・健康な人にもがんができることがあることをおさえる。 ・がん細胞が増え続けると病気ががんになる。 ・日本人のがん死亡の原因を前時までの学習で振り返る。
	<p><b>がんを予防するためにできることを考えよう！</b></p> 3. がんを予防するための方法について考える。 ・「生活習慣病の予防」で学習したことを振り返る。 ○「がん予防クイズ」に取り組みましょう。 ①他人のたばこの煙を吸うと肺がんの危険性が高くなる？ ②お酒をたくさん飲むとがんになりやすい？ ③塩辛いものを食べすぎるとがんになりやすい？ ④運動不足の生活を続けるとがんになりやすい？ ⑤やせている人は普通の体型の人よりがんになりやすい？ ○がんは体に異常が出る前で見つけて治せるのでしょうか？ ・正しい生活習慣やがん検診を定期的に行うことなど。	○大人のがん予防法であることに留意する。 ○グループごとにブレインストーミングをし、出された意見を整理する。 ○クイズは、児童に問いかけながら、みんなで考えるようにし、最後に説明を加える。 ・がん検診などで早期発見をすれば、早期治療ができること、体に症状が出なければ気づくことが難しいことをおさえる。 ・墨田区のがん検診の種類や対象について知らせ、身近な人ががん検診を受けていれば発表させる。 ・がんを防ぐには、子どものころからの正しい生活習慣の大切さと、大人になってからはがん検診を受けるなどして早期発見と早期治療が大切であることを説明する。 ・家の人へ伝えたいことは、より気持ちが伝わるように手紙形式で書くようにする。
まとめ	4. 今日の学習内容をまとめる。 ・これからどのようなことに気をつけて生活していきたいか、自分ができることを考えてワークシートに記入し、発表する。 ○今日の学習から、家の人に伝えたいことを考えよう。	

[2時間目] がんのことをもっと知ろう！—②

	学習活動	指導上の留意事項
導入	1. 前時までの学習を振り返り、本時の学習内容を確認する。 ・がんを予防するためには、正しい生活習慣やがん検診などがあることを、あらためて確認する。	・がんを治療中の家族がいる家庭や、がんで亡くなった方がいる家庭などに配慮する。
展開	<p><b>もしも身近な人ががんになったら</b></p> 2. がんを診断されたあとの対応について考える。 ○がんの治療とともに行われる「緩和ケア」について理解する。 ・がんや体の状態に合わせて様々な治療方法があることや、心や体の痛みを和らげる「緩和ケア」があることを説明する。 <p><b>がんになった方のお話を聞きましょう！</b></p> 3. がんになった方のお話を聞く。 ○がんを治療していたときの気持ちや、家族・周囲の人たちの支えなど、がんの体験談を聞く。	・患者さん自身と家族に分けて緩和ケアの具体的な内容を示す。 
	まとめ	4. 今日の学習内容についてまとめる。 ○もしも自分の身近な人ががんになったら、自分はどんなことができるか、どんなことをしてあげたいかを考えよう。 ・ワークシートにまとめる。

だと思えます。

がん教育を推進するにあたっては、小児がんの当事者やがん患者、または、がんで亡くなった近縁者がいる児童に対する配慮やケアが不可欠です。さらには、指導する教員の能力を高め、専門的知識を補うためにも研修の体制と教育プログラムの

整備が求められます。健康といのちについて主体的に考え、がんに対する正しい知識を身につけた児童たちが、今後、社会の中で、がんに対する偏見を緩和・解消し、がん患者の負担軽減に寄与できる大人になってくれることを期待しています。

(やまもと・しずこ)

## 6年生●病気の予防

### 正しい知識を習得して、活用する子どもの育成

—事前アンケートによる児童の実態に合わせた指導—

神奈川県海老名市立今泉小学校教諭 **西村 幸太** (写真左)

神奈川県海老名市立杉久保小学校教諭 **栗田 大介** (写真右)



#### はじめに

現行の学習指導要領では、知識の習得とその活用が重視された内容となっている。保健学習に関していえば、「習得—活用—探究」の学習過程を重視して学習を進めていくことが大切である。そのため、事前にアンケートをとり、児童や学級の実態に合わせた指導計画を立てていくことは今後ますます重要になると考えられる。

6年生の「病気の予防」単元では、病気の発生源や予防方法について知識を理解したり、身につけたりできるようにする必要がある。また、喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は健康を損なう原因となること、さらには地域において保健にかかわる様々な活動が行われていることなどを理解できるようにすることが必要である。

6年生の児童は、最高学年としての意識が高まり、活動・行事の中心として充実した学校生活を過ごす一方、思春期特有の悩みから、生活習慣の乱れや健康を害する行為への興味の高まりが表れる可能性がある時期でもある。

#### 1. 「元氣なえびなっ子プラン」の取り組み

海老名市の小学校では、体育・保健学習を推進するために実践研究校を設け、東海大学と連携して児童の健康・体力づくりに取り組んできた。本授業実践もその研究のひとつである。

海老名市では、「早寝 早起き 朝ごはん」「テレビをやめて外遊び」を合言葉に、基本的な生活習慣に目を向け、市民総がかりで海老名の子どもたちを元気にする「えびなっ子プラン」—学び合い・思いやり・元氣なえびなっ子プランの通称—に取り組んでいる。具体的には、家庭、地域、学校、保育園・幼稚園、行政が、「朝のあいさつ運動」の実施を中心にかかわり合うことで、「朝 元氣」⇒「体調が整い、活動への集中力・体力が充

実」⇒「心地よい疲労」⇒「深い睡眠」といった望ましい基本的な生活習慣を定着させていくものである。

#### 2. 「病気の予防」単元について

##### (1)ねらい

本単元は、3年「毎日の生活と健康」→6年「病気の予防」→中学校「健康な生活と疾病予防」と発展していく内容である。今回の単元では「病気の予防」について3つのことを理解することを目標としている。3つとは「病気は、病原体、体の抵抗力、生活習慣、環境がかかわり合っていること」「病気の予防には、病原体が体の中に入るのを防ぐことや病原体に対する体の抵抗力を高めることが必要であること」「生活習慣病などの予防には、望ましい生活習慣を身につける必要があること」である。「たばこの害」「飲酒・薬物乱用の害」では、東海大学の岡崎勝博教授の指導のもと、たばこに含まれるタールやニコチンなど、有害物質の体への影響を考えさせた。また、飲酒がもたらす脳への影響や、薬物には強い依存性があり、なかなかやめることができない状況をビデオで見せるなどして学習させた。さらに、なぜ喫煙や飲酒が20歳以上からなのかを考えさせることにした。このような学習の流れは、中学校の保健分野での健康・安全についての思考・判断への学習につながると考えられる。

##### (2)アンケートによる児童分析

クラス38名に次の2つの項目について事前アンケートをとった(図1参照)。

- ・項目①：あなたは大人になってたばこを吸ってみたいですか？
- ・項目②：たばこが体にどんな害があるか知っていますか？

1つ目の項目について、「吸ってみたい」と答えた児童は38人中1人であった。2つ目の項目については、28名が「知っている」と答えていることから、たばこが体に悪いものと知っていて、吸いたくないと思っている児童が多いこともわかった。しかし、どんな害があるかについて具体的に書かせると、「体に悪いから」や「肺が黒くなる」などの漠然とした理由しか書くことができない児童が多かった。児童になぜ喫煙によって肺が黒くなるのか、なぜ喫煙が体に悪いのかを指導するには、本単元でニコチンやタールなどの有害物質が関係していることを伝える必要があった。

#### (3)実践内容「病気の予防」(6/8時間)

アンケートの結果から授業を展開するように考えた。たばこの煙に含まれる有害物質は、のどや肺などにダメージを与え、喫煙する人だけでなく周りの人にも害を与え、迷惑をかけることをおさえた。また、これまでに、このような受動喫煙の体験があれば発表し合い、受動喫煙をなくす方法や、健康でいるためにはどのようにしていけばよいのかを考えさせるグループワークを行い、喫煙の害についての知識を定着させた。

単元全体を通して、生活習慣病は生活習慣の乱れに原因があり、寝る時間や起きる時間の乱れや食生活の乱れなど学校では指導しきれない部分についても考えさせた。また、死亡原因の3大疾患といわれる、がん・心臓病・脳血管疾患もこのような生活習慣が関与していることから、何が原因でなるのかを考えていく活動を通して児童の健康に対する意識を高めた。

#### 3. 成果と課題

##### (1)成果

近年の保健学習では知識を中心に考える授業展開が主流であるなか、東海大学岡崎ゼミと連携した本授業では、体験型の授業展開を実施した。児童の発言を引き出し、その発言からパワーポイントを使って様々な要因を説明していくことで、児童の知識・理解が向上した。また、アンケート結果の分析やワークシートの工夫により、自分の考えをまとめる活動から2人組で意見を交流する活動、グループ活動、全体発表と、段階を追って伝え合うことで、より深く考えを広げることができた。

【図1】本時で使用したアンケートとワークシートの内容

#### たばこの害について考えよう

##### 《アンケート》

- ・たばこについてアンケートをします。下記のアンケートに答えてください。
- ・当てはまるほうを○でかこみましょう。また、理由も書きましょう。

①あなたは大人になってたばこをすってみたいですか？  
すってみたい                      すってみたいくない

・すってみたい人の理由  
( )

・すってみたいくない人の理由  
( )

②たばこが体にどんな害があるか知っていますか？

- ・知っている (どんな害… )
- ・知らない

##### 《友達と話し合ってみましょう》

○すわらない人には影響はないのか考えてみましょう！  
(イラスト：ファミリーレストランなどでの受動喫煙)

##### 《たばこの害についてふりかえりましょう》

○たばこの害についてわかったこと、初めて知ったことなどを書きましょう。  
( )

#### (2)課題

体験型授業を行うことで時間がかかり、授業展開に限りがあること、事前の準備が必要のため、児童に授業の概要を説明することが必要であること、中学校で学習する内容と系統性をもたせるため、あらかじめ内容を精選しておく必要があることなどがあげられる。

#### おわりに

岡崎教授より、「児童に教え込んでいくのではなく、児童の学びを大切に授業であった」「何を教えるのかを考え、児童を納得させることが知識を深めることにつながる。体験を発表させることで学びが広がるができる」というご助言をいただいた。

今回、体験型の保健授業を通して、児童が主体的に学ぶことができた。今後も知識だけでなく、理解を深める体験型の授業展開を仕組むことで、保健学習が充実していくと考える。

(にしむら・こうた/くりた・だいすけ)

## 体育科保健領域はどのように変わるのか？

教育課程部会

体育・保健体育，健康，安全  
ワーキンググループの討議を終えて



東京学芸大学教授 渡邊 正樹

### 1. 次期学習指導要領の特徴

平成28年8月1日に開催された中央教育審議会教育課程企画特別部会にて、次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ（素案）が示されました。平成32年度からの小学校における新学習指導要領の実施に向けて、本年度末には中教審による答申，さらには告示が予定されています。

次期学習指導要領には、これまでの学習指導要領とは大きく異なる特徴をいくつも指摘することができます。従来、学習指導要領では「何を学ぶか」という指導内容の説明に重点が置かれていましたが、今回は内容の見直しにとどまらず、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」ということが重視されています。「何ができるようになるか」は、資質・能力に置き換えることができます。また「どのように学ぶか」では、ご存じのように、近年話題となっている「アクティブ・ラーニング」が取り上げられています。

ここでは前述の審議のまとめ（素案）に基づき、また筆者が中央教育審議会専門委員として「体育・保健体育，健康，安全WG」に参加していた経緯から、次期学習指導要領にかかわる新しい概念について説明し、小学校体育科保健領域がどのように変わるであろうかを述べたいと思います。

### 2. 育成すべき資質・能力

「資質や能力」という表記はこれまでも学習指導要領などで目にしたことがあると思います。次期学習指導要領にかかわる資料等では、「資質や能力」に代わり、「資質・能力」が使用されています。なぜでしょうか。

これまでも「能力はともかく、資質は育成できるものなのか」という疑問がしばしば出されてきました。そこで国立教育政策研究所では、資質と能力の概念整理を行い、資質には先天的な面と後天的な面があり、教育は先天的な資質をさらに向

上させることと、一定の資質を後天的に身につけさせる役割があることが示されました。特に後天的な資質は能力と重複するものであるため、資質は能力を包括するととらえ、今後は資質・能力と表現することになりました（「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会—論点整理—」，2014年）。

次に、学校で育成すべき資質・能力は何かということになります。資質・能力には、教科の枠組みの中で身につけるものもあれば、言語能力のように教科を横断して身につけるものもあります。また様々な現代的な課題に対応するための資質・能力もあります。

これらをふまえて学校教育で身につく資質・能力は、次の3つの柱にまとめられました（図1）。

- ①生きて働く「知識・技能」の習得
- ②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成
- ③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養

①は各教科等において習得する知識や技能です。ここでいう知識とは、個別の事実に知識のみを指すものではなく、社会の中で生きて働く知識とされています。個々の知識は関連づけられ、社会に活用できるものとなっていきます。技能もまた、変化する状況や課題に応じて主体的に活用できる技能として習熟・熟達していくことが期待されています。

②は現行の学習指導要領でも重視されている思考力・判断力・表現力ですが、身につけた知識を活用しながら課題解決の方向性を選択し、結論を導いていくために不可欠な資質・能力です。また相手の状況に応じた表現も重要です。

③は、①や②の資質・能力をどのような方向性ではたらかせるかを決定する情意面、態度面の資質・能力を示しています。特に主体的に学習に取

り組む態度は、学校教育ではこれまでも重視されてきました。

ここで示された3つの柱は、特定の教科等だけではなく、教育課程全体で育成される汎用的な資質・能力を示しています。つまり学校教育が目指す子どもの姿を表したものであるということもできるでしょう。これまでの学習指導要領では、このように資質・能力を明解に示すことはありませんでしたが、次期学習指導要領はどの教科においても、この方向性を目指して学ぶ内容が位置づけられていくと思われます。

もちろん各教科にはそれぞれ特徴があり、それを示したものが「見方・考え方」ですが、これは後述します。

### 3. 新しい学びとアクティブ・ラーニング

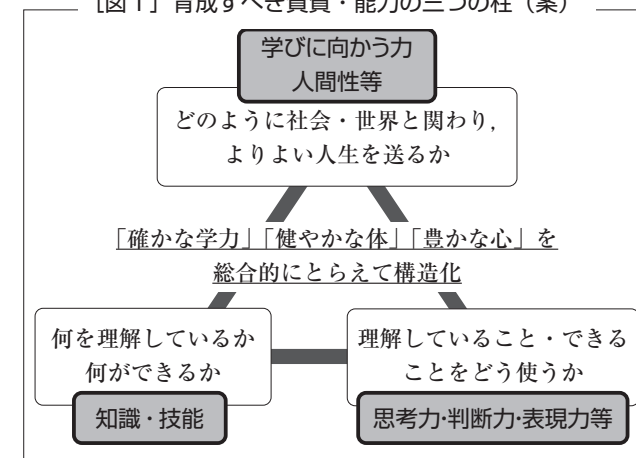
これまで述べてきた資質・能力を身につけるためには、学び方も検討しなければなりません。次期学習指導要領では、3つの学びの改善点が示されています。

- ①学ぶ意味と自分の人生や社会の在り方を主体的に結びつけていく「主体的な学び」
- ②多様な人との対話や先人の考え方（書物等）で考えを広げる「対話的な学び」
- ③各教科等で習得した知識や考え方を活用した「見方・考え方」を働かせて、学習対象と深く関わり、問題を発見・解決したり、自己の考えを形成し表したり、思いを基に構想・創造したりする「深い学び」

ここで示された「主体的・対話的で深い学び」は、アクティブ・ラーニングを指すと考えられます。アクティブ・ラーニングといえば、何か特定の指導方法を指すような印象がありますが、そうではありません。確かにグループ・ワークや討論等がアクティブ・ラーニングの例とされることが多いと思いますが、このような方法が常に「主体的・対話的で深い学び」になるとは限りません。アクティブ・ラーニングは型ではないのです。

ところで③のところに、「見方・考え方」が出てきます。これは「どのような視点で物事をとらえ、どのように思考していくのか」ということであり、各教科の特徴を示すものといえます。ただし「見方・考え方」は、各教科等の学習の中で活用されるだけではなく、将来生きていくために役立つものです。「見方・考え方」は前述した汎用

【図1】 育成すべき資質・能力の三つの柱（案）



的な資質・能力と区別して、各教科で身につけるべき資質・能力であるという意見もありますが、中教審の審議のまとめでは「資質・能力の要素の手段的な側面である」という表記もみられます。

### 4. 体育科保健領域で育成する資質・能力

では、体育科保健領域は、次期学習指導要領でどのように変わのでしょうか。

保健の「見方・考え方」については、「健康や安全の視点から情報を捉え、心身の健康の保持増進や回復、それを支える環境づくりを目指して、疾病等のリスクを減らしたり、生活の質を高めたりすることについて考えること」と整理されました。これは小中高校に共通しています。

体育科で育成すべき資質・能力は、他の教科等と同様に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力の育成を図ります。そして前述の保健的な見方・考え方をふまえ、健康に関する「知識・技能」、健康課題の発見・解決のための「思考力・判断力・表現力等」、主体的に健康の保持増進や回復に取り組む態度等の「学びに向かう力、人間性等」に対応した目標、内容の改善を図ることとされています。

図2（p.10）は資質・能力を具体的に示したものです。「個別の知識や技能」の知識については従来の知識が書き込まれていますが、注目すべき点は「技能」が加わった点です。現行の学習指導要領では、保健には知識はありましたが、技能はありませんでした。「けがの手当」は技能と考えることも可能ですが、知識として位置づいていました。しかし次期学習指導要領では、けがの手当はもちろん、「不安や悩みへの対処」も技能とし

【図2】体育科保健領域で育成すべき資質・能力（案）〈小学校〉

個別の知識や技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
身近な生活における健康・安全についての基礎的な知識や技能 ・健康な生活、発育・発達、心の健康、けがの防止、病気の予防に関する基礎的な知識 ・不安や悩みの対処やけがの手当に関する基礎的な技能	身近な健康課題に気づき、健康を保持増進するための情報を活用し、課題解決する力 ・身近な健康課題に気付く力 ・健康課題に関する情報を集める力 ・健康課題の解決方法を予想し考える力 ・学んだことを自己の生活に生かす力 ・学んだことや健康に関する自分の考えを伝える力	健康の大切さを認識し、健康で楽しく明るい生活を営む態度 ・自己の健康に関心をもつ ・自己の健康の保持増進のために協力して活動する ・自他の心身の発育・発達などを肯定的に捉える

て位置づくことになります。具体的にどのような技能となるかは不明ですが、大きな変化といえるでしょう。

また「思考力・判断力・表現力等」もこれまでにない特徴がみられます。すなわち「身近な健康課題に気づき、健康を保持増進するための情報を活用し、課題解決する力」として表現されていることです。特に「情報」という言葉はこれまでの保健にはほとんど使われることのなかった用語です。また詳しい説明の中には「学んだことや健康に関する自分の考えを伝える力」とあるように、表現力が新たに加わったことがわかります。

最後に「学びに向かう力、人間性等」ですが、「自己の健康の保持増進のために協力して活動する」のように、対話的な学びに係る表記がみられます。

なお審議のまとめでは保健領域について次のような記述もあります。

保健領域については、身近な生活における健康・安全についての基礎的・基本的な「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視する観点から、内容等の改善を図る。その際、自己の健康の保持増進や回復等に関する内容を明確化するとともに、「技能」に関連して、心の健康、けがの防止の内容の改善を図る。また、運動領域との一層の関連を図った内容等について改善を図る。

すでに説明した技能のことも書かれていますが、それ以外で注目すべきこととして、「自己の健康の保持増進や回復等に関する内容を明確化する」の中に「回復」という言葉が使われていることがあげられます。ここでの「回復」とは、病気やけがからの回復も考えられますが、不安や悩みなど心の問題からの回復としてとらえることも可能でしょう。

さらに「運動領域との一層の関連を図った内容等について改善を図る」とあり、運動領域との関連づけが一層強化されると思います。

### 5. 体育科保健領域でどのように学ぶか

主体的・対話的で深い学びの実現として、体育科、保健体育科では次のように記述されています（なおここでは、校種や保健・体育の区別をしていません）。

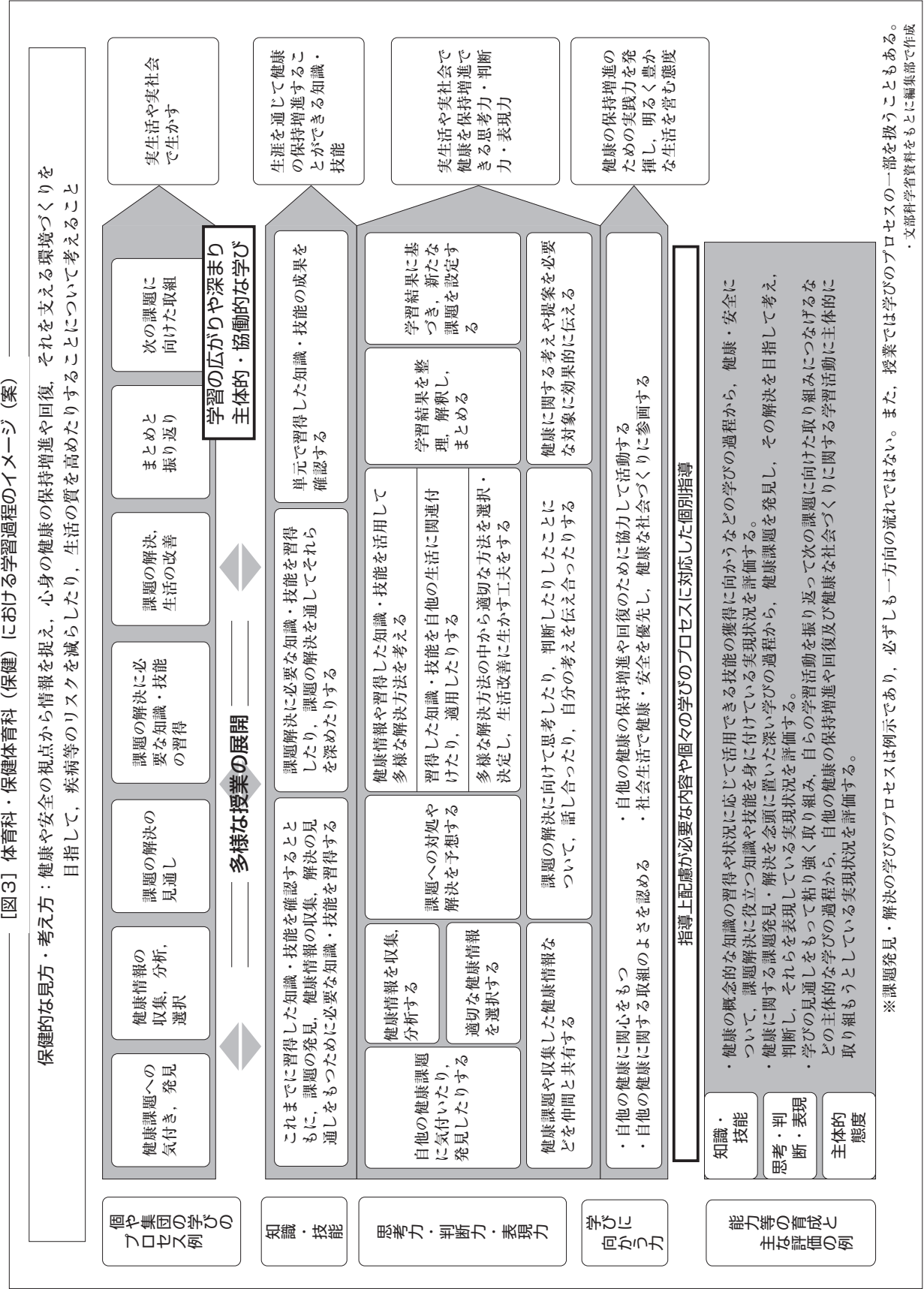
- ・「深い学び」は、自他の運動や健康についての課題に気づき、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決していこうとする学びの過程と捉えられる。児童生徒の発達の段階に応じて、これらの深い学びの過程を繰り返すことにより、体育科、保健体育科の見方・考え方を育てることを重視するものである。
- ・「対話的な学び」は、運動や健康についての課題の解決に向けて、児童生徒が他者との対話を通して、自己の思考を深めていく学びの過程と捉えられる。自他の運動や健康についての課題の解決を目指して、協働的な学習を重視するものである。
- ・「主体的な学び」は、運動の楽しさや健康の意義等に気づき、運動や健康についての興味や関心を高め、課題の解決に向けて自ら取り組み、それを考察する学びの過程と捉えられる。各種の運動の特性や魅力に触れたり、自他の健康の保持増進や回復を目指すための主体的な学習を重視するものである。

以上のような「主体的・対話的で深い学び」を通じて、3つの資質・能力が育成されるわけですが、保健についての詳しい学習プロセスを示したのが図3です。保健領域すべてにおいてこのような学習が進められるわけではありませんが、典型的な学習プロセスとしておさえておく必要があるでしょう。

現時点では次期学習指導要領は明らかではなく、まだ方向性が示されただけですが、学習指導要領が大きく変わるであろうことは容易に想像できます。これらの改善、充実が子どもたちの現在および将来の健康に大いに寄与することを期待しています。（わたなべ・まさき：健康・安全教育学/学校保健学）

※本稿は、8月9日時点のものです。

【図3】体育科・保健体育科（保健）における学習過程のイメージ（案）



※課題発見・解決の学びのプロセスは例示であり、必ずしも一方向の流れではない。また、授業では学びのプロセスの一部を扱うこともある。  
・文部科学省資料をもとに編集部で作成

好評発売中！

東京学芸大学教授 渡邊正樹 編著

こらぶん  
エデュ

今、はじめよう！  
**新しい  
防災教育**

子どもと教師の  
危険予測・回避能力  
を育てる

★★★  
防災教育の  
決定版

東京学芸大学教授  
編著 渡邊正樹

**教師  
必携**

防災教育・防災管理  
これ1冊で全てがわかる！  
「児童が学校で被災したら、  
待機させますか？ 下校させますか？」  
光文書院

B5判・112ページ 定価：本体 1,429円＋税  
ISBN978-4-7706-1059-1

## 犯罪被害から 身を守る！

## 自然災害から 身を守る！

東京学芸大学教授 渡邊正樹 著

こらぶん  
エデュ

**ワークシートで身につける！**

**子どもの  
危険予測・回避能力**



東京学芸大学教授  
渡邊正樹 著

**学校 家庭 地域** で  
子どもの  
安全を守る  
ために！

おさえておきたい**41のQ&A**  
これ1冊で不審者対策は**万全！**  
光文書院

B5判・112ページ 定価：本体 1,239円＋税  
ISBN978-4-7706-1038-6

## こどもと保健

No.92



学ぶことが好きになる。

光文書院

発行日 平成 28 年 9 月 30 日発行

発行者 長谷川知彦

発行所 **株式会社光文書院**

〒102-0076 東京都千代田区五番町 14

TEL 03-3262-3271

URL <http://www.kobun.co.jp/>

表紙デザイン

イトウコウヘイ

組版・製版・印刷

(株)木元省美堂